

保護者各位
(熊本市に在住の方)

熊本市長 大西 一史
(保育幼稚園課扱い)
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止のための登園自粛の協力について

日頃から本市の教育・保育行政に御理解と御協力を賜り、心より感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、感染の急拡大を受けて、熊本県全ての市町村を措置区域とした「まん延防止等重点措置」の適用が決定され、本市においては、「熊本市医療非常事態宣言」も発令されました。

保育所等の対応については、国の方針に基づき、感染防止対策を徹底しつつ、市内の保育所等は原則開所としております。

しかしながら、新型コロナウイルスの変異株「オミクロン株」は、感染力が強く、令和4年(2022年)1月21日(金)「まん延防止等重点措置」が適用され、1月24日(月)「熊本市医療非常事態宣言」が発令された後も、園児や保育士にも感染が広がっており、休園数も急増傾向にあります。また、本日、熊本県リスクレベルがレベル3(対策強化レベル)に引き上げられたことから、ご家庭での保育が可能な場合にご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、利用者負担額等の取扱いについては、以下のとおりとなります。

- 1 登園自粛要請の対象者について
家庭で保育が可能な方(育児休業中、休職中、求職活動中など)
- 2 登園自粛要請の期間について
令和4年(2022年)1月31日(月)～令和4年(2022年)2月13日(日)
※「まん延防止等重点措置」終了までとするが、変更となる場合は、改めて通知を行います。
- 3 利用者負担額(保育料)について
登園自粛要請期間中について、月ごとの登園日数に応じて日割り計算を行います。

【担当】熊本市保育幼稚園課

TEL: 096-328-2568